

認定こども園 ひばり幼稚園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人 大開学園 認定こども園 ひばり幼稚園
事業者の所在地	青森県弘前市大字大開 2 丁目 4 の 3
事業者の連絡先	青森県弘前市大字大開 2 丁目 4 の 3
代表者氏名	理事長 石山一範

(2) 施設の概要

種別	幼稚園型認定こども園							
名称	認定こども園 ひばり幼稚園							
所在地	青森県弘前市大字大開 2 丁目 4 の 3							
連絡先	(電話番号) 0172-88-3611 (FAX 番号) 同上							
施設長氏名	石山いつ子							
開設年月日	平成 27 年 4 月 1 日							
利用定員	年齢区分	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
	1 号	1 人	1 人	1 人	5 人	5 人	5 人	15 人
	2 号・3 号	5 人	7 人	7 人	7 人	7 人	7 人	40 人
	合計	5 人	7 人	7 人	12 人	12 人	12 人	55 人
当園の基本理念・方針	<ol style="list-style-type: none"> 1. 心と体の健康なねばる強い子に 2. 自分から進んで物事をおこなう子に 3. 思いやりがあり皆と力を合わせる子に 4. 心情が豊かで夢や好奇心に富む子に 5. 自然に目を向け親しむ子に 							

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	2.892.31 m ²
	園庭	662.73 m ²
園舎	構造	鉄骨造 1 階建て
	延べ	973.44 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	2 室	ひよこ組 (0 歳 1 歳)・ことり組 (2 歳満 3 歳)
保育室	3 室	りす組 (3 歳児) うさぎ組 (4 歳児) きりん組 (5 歳児)
遊戯室	1 室	
調理室	1 室	
図書室	1 室	
会議室	1 室	
職員室	1 室	

(5) 職員体制 (令和 5 年 4 月 1 日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1 人	1 人	人	
教頭	1 人	1 人	人	
主任教諭	1 人	1 人	人	
教諭	7 人	6 人	1 人	
栄養士	2 人	1 人	1 人	
バス運転手	1 人	1 人	人	
事務・保育補助	1 人	1 人	人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【1号認定子ども（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日から金曜日まで	
保育時間	教育標準時間	午前10時00分～午後2時30分（4時間）
預かり保育	保育時間	朝： 時 分～ 時 分
		夕： 2時30分～6時00分
		土曜：8時30分～5時00分
休業日	日曜日・土曜日・祝日・8月13・14・15日	
	年末・年始（12月29日～1月3日）	
	夏季（7月21日～8月20日）	
	冬季（12月21日～1月15日）	
	開園記念日	

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前7時00分～午後6時00分（11時間）
	保育短時間	午前8時00分～午後4時00分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時 分～ 時 分 夕： 時 分～19時00分
	保育短時間	朝：7時00分～8時00分 夕：4時00分～19時00分
開所時間	月～金曜日	午前7時00分～午後7時00分
	土曜日	午前7時00分～午後5時00分
休業日	日曜日・祝日・8月13・14・15日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
上乗せ徴収	設備費（0、1、2歳）	入園時又は年度初め	2,000円
	設備費（3、4、5歳）		4,000円
実費徴収	新学期用品代	入園時	6,000円
	給食費（月）	減免措置有	6,000円
	バス利用料（月）	利用者のみ	5,000円
その他	P T A会費（月）		500円
	制服・制帽一式	入園時	7,300円
留意事項	2号・3号認定子どもは市町村の定める額とする。		

(8) 支払方法

現金支払い 毎月10日まで

(9) 提供する特定教育・保育の内容

子ども子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、幼稚園教育を踏まえ、幼稚園教育要領及び保育所保育指針に基づき、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定教育・保育を提供します。

(10) 年間行事予定

月	行事内容
4月	入園式
5月	内科検診・家庭訪問・親子遠足
6月	歯科検診・運動会
7月	七夕・ねぶた・お泊り会
8月	夏休み預かり保育
9月	園外保育
10月	作品展とバザー・内科検診
11月	歯科検診
12月	おゆうぎ会・もちつき
1月	雪あそび
2月	豆まき
3月	ひなまつり・お別れ会・卒園式

(11) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

利用者の内定	<p>【1号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">・施設の管理者が定めた選考方法による <p>【2号・3号認定子ども】</p> <ul style="list-style-type: none">・市が行う利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・1号、2号、3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）・保護者から退園の申出があったとき・利用継続が不可能であると市が認めたとき・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<ul style="list-style-type: none">・欠席、又は登園が遅れることを連絡する場合はバスの出発前までに電話でご連絡ください。・熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。・投薬は処方メモを書いて、知らせてください。

(12) 学校医・嘱託医

医療機関の名称	さがらクリニック
医院長名	相楽衛男
所在地	弘前市桔梗野 1-3-3
電話番号	0172-37-2070

(13) 学校歯科医・嘱託歯科医

医療機関の名称	明本歯科医院
医院長名	明本康伸
所在地	弘前市大町 3-5-58
電話番号	0172-35-4774

(14) 緊急時における対応方法

特定教育・保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は、緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。
--

【管轄する消防署】

消防署名	弘前消防署
所在地	弘前市本町 2-1
電話番号	0172-32-5102

【管轄する警察署】

警察署名	桜ヶ丘駐在所 / 弘前警察署
所在地	弘前市桜ヶ丘 4-1-6 / 弘前市八幡町 3-3-2
電話番号	0172-88-2130 / 0172-32-0111

(15) 非常災害対策

防火管理者	石山いつ子
消防計画届出年月日	平成 27 年 4 月 1 日
避難訓練	避難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器・誘導灯・火災報知器等を備えています。
避難場所	小沢小学校
緊急時の連絡手段	電話・専用メール

(16) 相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	石山いつ子	
相談・苦情解決責任者	石山いつ子	
第三者委員		

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受け付けた場合は、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

(17) 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独) スポーツ財団
保険の内容	規定に準じる。
保険金額	規定に準じる。

(18) 個人情報の取り扱い

特定教育・保育の提供に当たって、職員及び職員であった者が知り得た個人情報や秘密は、法令による場合を除くほか、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

その他保護者に説明すべき事項